

横浜市勤労者福祉共済基金の運用状況について

横浜市勤労者福祉共済条例に基づき設置している横浜市勤労者福祉共済基金（以下「基金」）運用状況について報告いたします。

【 報告事項 】

基金につきましては、例年、横浜市会計室を通じて、金融機関の大口定期預金にて運用してまいりました。

令和2年3月以降に実施した複数回における運用依頼では全て引き合いがなく、現在、基金は普通預金にて運用しております。（運用依頼日 令和2年3月17日、6月29日、9月8日、12月9日）

今後も、運用を担当している横浜市会計室と密に連絡を取り、適宜、運用を依頼してまいります。

基金概要

【設置目的】 給付事業の円滑かつ効率的な実施

【現在額】 67,880,424 円 （加入褒賞金の年度給付相当額）

平成29年度以降、基金取り崩しはなく、基金利子分のみ積立しています。

【運用方法】 ① 金融機関へ大口定期預金として預入（引き合いによる選定）
② 横浜市指定金融機関である横浜銀行への普通預金として預入

【運用実績】

年度		預金種別等	預入金融機関	預金額	利子額
R01	上半期	普通預金	横浜銀行	7,873,756	40
		大口定期	みずほ信託銀行	60,000,000	2,991
	下半期	普通預金	横浜銀行	7,873,756	40
		大口定期	かながわ信用金庫	60,000,000	2,975
				計	6,046

R02	上半期	普通預金	横浜銀行	67,879,802	284
		大口定期	不成立	—	—
	下半期	普通預金	横浜銀行	67,879,802	338
		大口定期	不成立	—	—
				計	622

【参考：横浜市勤労者福祉共済条例 条文(一部)】

(基金の設置)

第18条 第7条に規定する給付事業を円滑かつ効率的に行うため、横浜市勤労者福祉共済基金（以下「基金」という。）を設置する。（平27条例11・一部改正）

(管理)

第20条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により運用しなければならない。